

## 三木町教育委員会告示第22号

三木町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月4日

三木町教育委員会教育長 間嶋 浩

### 三木町教育委員会規則第4号

#### 三木町教育委員会公告式規則の一部を改正する規則

三木町教育委員会公告式規則（昭和50年三木町教育委員会規則第5号）を次のとおり改正する。

第2条第1項に次のただし書を加える。

ただし、三木町教育委員会が認める場合はその限りでない。

第2条第2項中「及び教育委員会名を記入して教育長が署名するものとする」を「、教育委員会名及び教育長名を記入しなければならない」に改め、同条第3項中「別表に定める掲示場に掲示して」を「第2条第2項又は第3項に定める方法により」に改める。

第4条中「及び教育委員会の教育長名を記入して教育長の印を押すものとする」を「、教育委員会名及び教育長名を記入しなければならない」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。